

# 行政視察等報告書（個人用）

令和元年8月13日

知立市議会議長 様

報告者	那須幸子
日時	令和元年8月8日
視察（研修）場所	静岡市役所
研修内容	災害時のペット取り扱いについて
<p>★静岡市の概況</p> <p>①市政施行</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成15年4月1日 旧静岡市及び旧清水市の合併を経て誕生</li><li>・平成17年4月1日 政令指定都市に移行 葵区・駿河区・清水区の3区制</li><li>・平成18年3月31日 庵原郡蒲原町を編入</li><li>・平成20年11月1日 庵原郡由比町を編入</li></ul> <p>②面積：1,411,83 km<sup>2</sup></p> <p>③人口：699,946人 315,971世帯（平成31年4月1日現在）</p> <p>★静岡市動物指導センター</p> <p><b>業務内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 飼い犬の登録・狂犬病予防注射の実施 <u>平成30年度実績</u> 実登録頭数：33,429頭 予防注射頭数：28,217頭 注射率：84.4%</li><li>2. 飼い犬の登録台帳整備及び自治体間での登録原簿の授受</li><li>3. 迷い犬の捕獲・保護及び収容</li><li>4. 咬傷事故に対する調査及び指導 <u>平成30年度実績</u> 届出件数：16件 かまれた人：16人</li><li>5. ペットの適切な飼い方指導及び苦情相談への対応</li></ol>	

6. 動物愛護思想への普及・啓発及び行事の開催

<動物館まつり>

<動物慰霊祭>

<ワンワン教室>

<体験学習>

7. 動物取扱業の登録及び指導

8. 特定動物の飼養・保管及び指導

9. 飼えなくなった犬・猫の引き取り

平成 30 年度実績

犬：3 頭

猫：519 頭（うち拾得猫 479 頭）

10. 成犬譲渡

（平成 16 年度～、累計譲渡数 467 頭）

11. 負傷動物の保護及び収容

静岡県獣医師会に委託

12. 行方不明・迷い込みのペットに関する情報提供

13. 死亡したペット動物の火葬

平成 30 年度実績：7,861 件

★動物愛護館

業務内容

1. 動物愛護に関する講習会等の開催

2. 動物に関する図書・資料等の展示及び閲覧

3. 飼養相談

平成 30 年度実績： 4,626 件

4. 動物ふれあい広場の開設

5. 動物愛護館の動物（ふれあい犬、猫）の飼養

6. 子犬、子猫の飼養及び譲渡

平成 30 年度 子犬：9 頭 猫：76 頭 ※猫の譲渡は 22 年度より開始

7. その他

(1) グルーミング室における実技指導

(2) 「ポッチとニャンチの愛の伝言板」の管理

(3) 「ワンワン教室」、「ふれあい訪問活動」、「体験学習」への参加

★災害時のペットの取り扱いについて

静岡市の地域防災計画及び災害時の動物救護活動に関する協定書に基づき、ペットの救護活動を行っている。

平成 25 年 3 月 22 日、災害時における被災動物の救護活動を協働して行うため、「静岡市獣医師会」と「日本愛玩動物協会」が協定を締結。

協定に基づいた被災動物救護計画では、大規模災害を想定し、静岡市において今後対応していく救護対策について、下記を定めている。

(1) 平常時における対策

- ①年 1 回の静岡市総合防災訓練
- ②災害時の同行避難訓練
- ③自主防災連絡会での説明
- ④動物救護対策会議の定期的な開催
- ⑤パンフレットの配布

(2) 災害時における応急対策

- ①対策本部の設置
- ②動物救護センターの設置運営

★災害時の備蓄について

- ・静岡市としては、災害時用の備蓄はしていない。
- ・通常の運営に使用しているゲージその他の常備品により対応。不足分は対策本部の動物対策班の連絡調整チームが調達する。

★今後の課題について

- ・飼い主のペットの防災対策に対する意識向上
- ・自治会での同行避難訓練の実施
- ・避難所におけるペットスペースの確保



自主防災連絡会等でペットの防災対策の必要性を説明し、地域の防災計画に入れる

★所感

静岡市の災害時のペット取り扱いについて、手厚い取り組みをしていると感じまし

た。特に、動物指導センター内にある慰霊碑に、年間 1000 名の方がお参りに訪れると聞き、とても温かい対応をしていると思いました。

静岡県においては、東日本大震災から得られた愛玩動物に関する教訓を踏まえ、平成 27 年 3 月、「災害時における愛玩動物対策行動指針」を策定し、避難所でのペット受入体制の確立の重要性が再認識されました。また、「避難所のペット飼育管理ガイドライン」も作成され、このガイドライン作成検討会には、静岡市も参加しているとの事で、災害時のペット同行避難への対策に、前向きに取り組んでいると思いました。

また、静岡市獣医師会と日本愛玩動物協会が協定を結んだことは、飼い主にとって、とても安心できる対策だと思います。

知立市では地域性も異なるので、静岡市と同じようにはいかないと思いますが、飼い主にとって安心できる、災害時のペットに対する対策のご検討をお願い致します。



※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後 1 週間以内に提出してください。